

交通安全情報

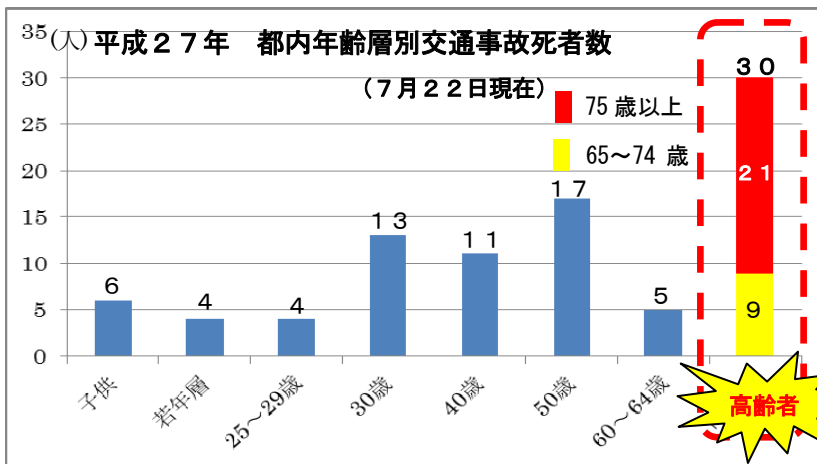
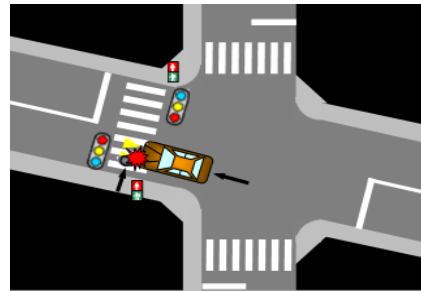


H27.7.23
警視庁交通部

高齢者がまた犠牲に!

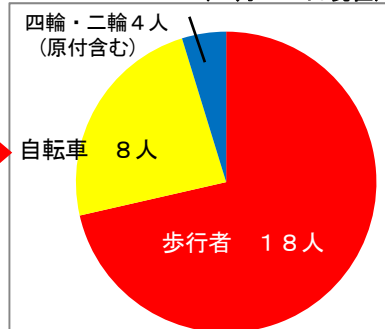
※高齢者とは、統計上65歳以上をいいます。

7月21日(火)午後6時18分頃
練馬区内の区道において
乗用車と横断歩道横断中の歩行者が
衝突する事故が発生し、
歩行者の男性(70歳代)が亡くなりました。



《高齢者の状態別交通事故死者数》

(7月22日現在)



都内では交通死亡事故が急増し、年齢別では高齢者が30人と最も多く、このうち歩行中に犠牲になられた方が18人と6割を占めています。

交通事故の当事者にならないために!

高齢者の皆さんへ 「横断歩道だから安心」「相手が何とかしてくれる」と思っていないませんか?

また「形だけの安全確認」になっていませんか?
ドライバーは道路を横断している皆さんに
気づいていなかったり、見落としているかも
しれません。横断歩道を渡っている時も、
車が近づいていないか周りをよく確認しましょう!



※本件事故当事者の過失の有無、軽重に関わらず、事故類型の一般的なアドバイスを記載したものです。

「母さん助けて!」その電話大丈夫?

あわてず、必ず家族や警察に相談しましょう。

